

令和7年2月25日

国土交通省関東地方整備局

長野国道事務所

国道19号長野市信州新町水内地先における路面亀裂について (第7報)

国道19号の長野市信州新町水内地先において、令和7年2月28日(金)11時より片側交互通行規制を解除します。

国道19号の長野市信州新町水内地先の非常駐車帯において、路面亀裂・沈下対応のため、令和6年4月25日(木)17時00分から終日片側交互通行規制を実施していましたが、恒久対策工事が進捗したことから、下記の通り、終日片側交互通行規制解除の見通しとなりましたのでお知らせします。

なお通行規制解除後も恒久対策工事を継続している状況にあり、現地に設置した観測機器の値・路面状況等に異常が確認された場合は、通行規制を行う可能性がありますので、引き続きご理解ご協力をお願いします。

■片側交互通行規制の解除について

令和7年2月28日(金)11時00分から

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話:026-264-7001(代表) メールアドレス:ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp

副所長 岡田(おかだ)(内線:205)

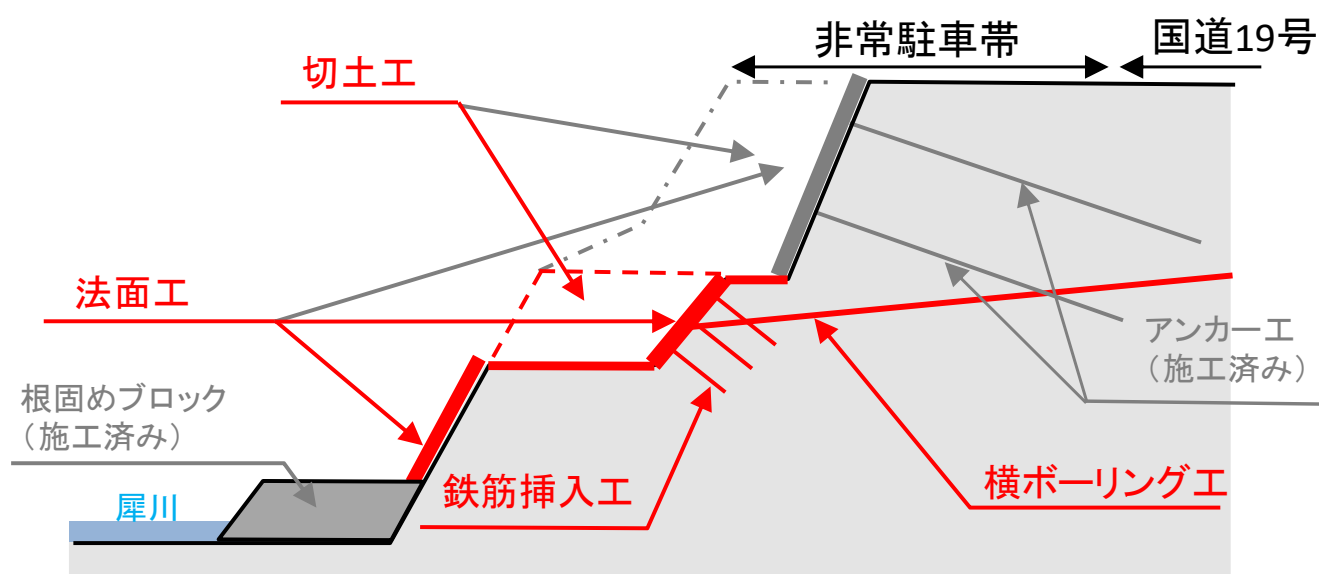
管理第二課長 秋田(あきた)(内線:441)

国道19号長野市信州新町水内地先の被災箇所



[出典：地理院地図（電子国土 Web）]

切土工+アンカー工+法面保護工+鉄筋挿入工+横ボーリング工



至 松本

至 長野

被災箇所



被災箇所の状況：令和7年2月3日撮影

ながの し しんしゅうしんまちみのち
国道19号（長野県長野市信州新町水内）の路面亀裂について

参考資料

■概要（経緯）

- 令和6年 4月15日 国道19号の非常駐車帯に亀裂を確認
16日 計測機器による変状監視を開始
防災ドクター現地立会い
18日 国土技術政策総合研究所、土木研究所による現地立会い
25日 地盤の変動量が予め設定した基準を超過したため、
片側交互通行規制を開始
26日 第1回検討委員会・第1回連絡調整会議を開催
5月21日 根固めブロック設置完了
6月18日 第2回検討委員会・第2回連絡調整会議を開催
8月 5日 第3回検討委員会・第3回連絡調整会議を開催
令和7年 2月12日 第4回検討委員会を開催
2月20日 アンカー工 施工完了

■現地写真

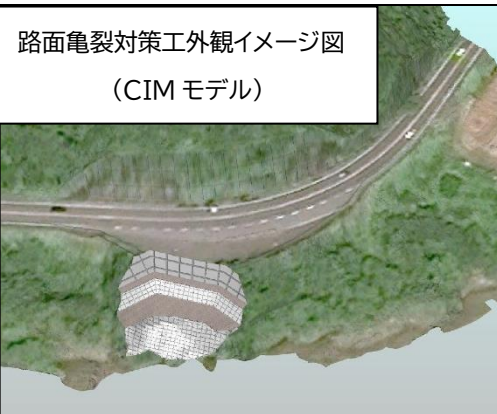
令和6年4月15日撮影



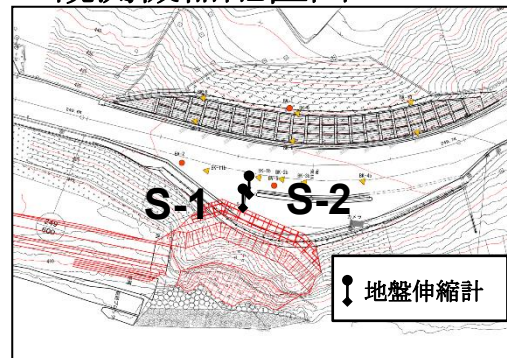
令和7年2月3日撮影



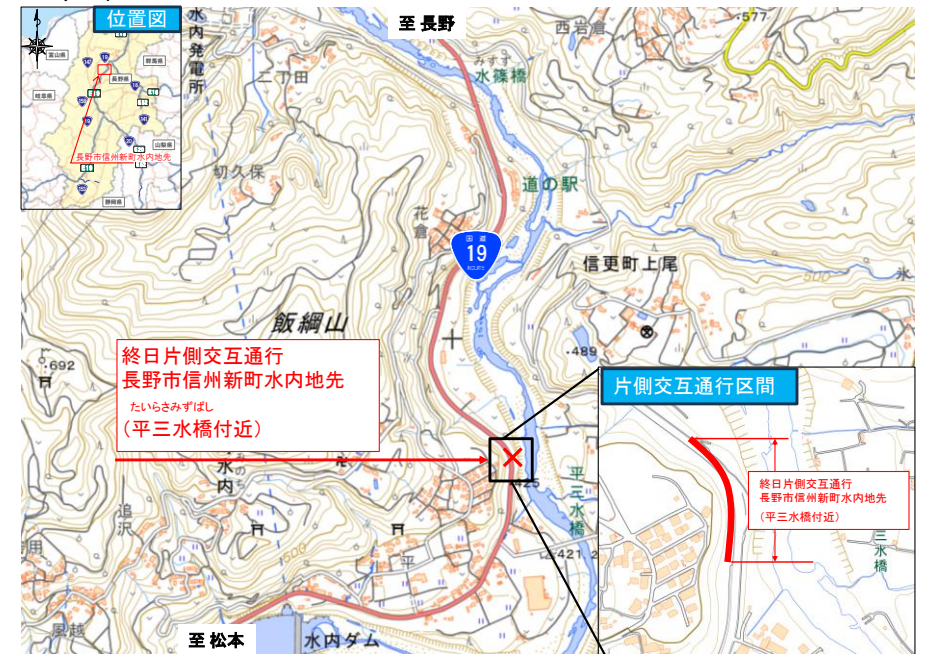
路面亀裂対策工外観イメージ図
(CIMモデル)



■観測機器配置図



■位置図



■恒久対策工のイメージ

